

富山地方裁判所・裁判員制度10周年広報行事

「記者を対象とした模擬裁判・模擬評議」 を開催しました！

富山地方裁判所では、裁判員制度10周年広報行事として5月9日（木）に、富山地方検察庁及び富山県弁護士会の協力のもと、県内の新聞社やテレビ局の記者13人に参加いただき、裁判員裁判の模擬裁判・模擬評議を開催しました。

当日の様子を紹介します。

模擬裁判



裁判員制度の説明を受けてから、実際の裁判員裁判で使用する法廷を使い、裁判員役として、法廷での模擬裁判の審理を体験していただきました。

事案は、おばあさんを後ろから突き飛ばし、現金 4 万円を奪ったという強盗致傷被告事件です。

書画カメラを使うなどして、実際の裁判と同じように審理を行いました。



模擬評議



模擬裁判終了後、評議室で模擬評議を行いました。本番の評議は非公開の手続ですが、今回は、評議室の様子を法廷のモニターに映し出し、模擬評議を傍聴してもらいました。



評議では、裁判員役の記者の皆さんが1人ずつ意見を述べ、裁判官が要点を整理しながら進行し、一緒に議論しました。今回は、評議の結論を出すところまでは行いませんでしたが、裁判員役の記者の皆さんからは様々な意見が出て、議論は白熱しました。

参加していただいた報道関係者の皆様、有り難うございました。

富山地方裁判所では、裁判官による裁判員制度出前講義を実施しています。出前講義では、模擬裁判を取り入れた体験型の企画を行うこともできます。

お気軽にお問い合わせください。

富山地方裁判所総務課庶務係

076 - 421 - 6324